

令和7年4月8日

保護者の皆様へ

豊田市立矢並小学校
校長 清水 一**異常気象・大規模地震発生時等における対応について【令和7年度版】**

異常気象時における対応につきましては、下記の通りです。市の防災計画に基づき、児童の安全を最優先に対応計画を作成しましたので、対応をよろしくお願いします。

1 異常気象における対応について

◇基本的な対応

矢並小は「豊田市西部」です。広い範囲では「西三河北西部」「愛知県西部」「愛知県全域」です。どの区域で発表されても該当します。また、「高齢者避難」（警戒レベル3）は、豊田市から中学校区ごとや町ごとに発令されます。

【登校時】 ※午前6時の時点で○特別警報が出ているとき ⇒ **休校**です →詳細は①参照○暴風警報・暴風雪警報・高齢者等避難（警戒レベル3）が出ているとき
⇒ **休校**です →詳細は②参照○大雨警報・各種注意報のとき ⇒ 授業があります →詳細は③参照
ただし、登校が危険なとき ⇒ 自宅待機をしてください。

※教育委員会や学校の判断で、当日の授業を中止することもあります。

そのときは、きずなネットで連絡します。

※安全に登校できない状況が考えられるときは、きずなネット（学校メール）、で家庭へ登校時の安全確保を依頼することがあります。そのときは、保護者の付き添い登校、自宅待機など、保護者で判断をお願いします。

【授業時】○特別警報・暴風警報・暴風雪警報が出たとき ⇒ 授業を中断し**下校**
非常時の下校方法で下校します。

→詳細は①④参照

【下校時】○風雨（風雪）がひどく危険な場合や、雷や竜巻などで危険な場合
⇒下校を見合わせたり、お迎えをお願いしたりすることがあります。

→詳細は⑤参照

① 特別警報に対する対応

- ・特別警報は数十年に一度の大雨、強度の台風、積雪等が予想される場合に出されます。特別警報が出ているときは、各家庭で児童の安全を確保してください。
- ・児童の登校については暴風警報と同様の対応で、授業の再開は状況を見て判断します。ご家庭でも、児童の安全を第一に考えて対応をしてください。
- ・授業中に特別警報が発表された場合は、児童を安全に引き渡せる方法をとります。状況によってはお迎えをお願いします。

② 登校前に暴風警報・高齢者等避難（警戒レベル3）が発表されているとき

暴風警報・高齢者等避難(警戒レベル3の解除時刻)	授業の有無	給食
午前6時までに解除	平常授業	給食あり
午前6時の時点で解除されない	休校	各家庭

※6時までに解除されても登校が危険な場合は、登校をやめて自宅に戻り、自宅待機をしてください。そのときは、学校まで電話連絡をお願いします。

※危険があり、登校できない場合や遅れた場合は、欠席や遅刻とはなりません。

※登校不可の判断は、保護者でお願いします。

※「高齢者等避難」（警戒レベル3）は、土砂災害や河川の氾濫に関する気象情報により、豊田市から発令されます。

＜土砂災害による発令＞

土砂災害や河川の氾濫に関する気象情報等により市から「高齢者等避難」（警戒レベル3）が発令した場合

※該当する場合は、下記（1）（2）に準じます。

（1）発令時における気象情報から判断して、児童が安全に下校できる場合は、当日の授業を中断して、教師が引率して集団下校させます。

（2）上記の場合、通学路の安全確保に問題があると判断した地区や個人については、学校に待機させます。



土砂災害による発令は、中学校区の単位で発令されます。**発令されている中学校区のみ休校**になります。高橋中、平井小、寺部小、市木小全て同一の対応となります。

河川の氾濫による発令は、「町」単位で発令されます。**発令された町を含む学校のみ休校**となります。

③ 登校前に大雨警報・各種注意報が発表されているとき

児童の登下校については、校長が校区内の状況を判断して決定します。休校にする場合は、きずなネットでお知らせします。

※登校が危険な場合（風雨、通学路の冠水、河川増水、雷や竜巻で危険なとき）は、自宅待機をしてください。（ご家庭の判断にお任せします）

※自宅待機をする場合は学校に連絡をしてください。（矢並小 88-3100）

※自宅待機をしても遅刻・欠席にはなりません。

※通学路と違う道では登校させないでください。

④ 授業中に特別警報・暴風警報等が発表されたとき

状 況	対 応
児童が安全に下校できると判断されるとき	授業を中断して緊急下校させます。教師が引率して集団下校させます。 ※きずなネットで緊急下校することを連絡します。
安全に下校できないと判断されるとき	児童を学校に待機させます。 ※きずなネットで状況と具体的な対応について連絡します。保護者の方にお迎えを依頼する場合があります。

⑤ 下校時に風雨、雷、竜巻などがひどく危険なとき

児童が安全に下校できるまで、学校に待機させます。
※具体的な対応については、きずなネットで連絡します。

2 大規模地震に伴う災害への対応について

◇基本的な対応

※下記を基本としますが、地震の場合は児童の安全を優先して、臨機応変に判断して対応します。

【地震発生時の対応】

○豊田市内で地震があっても震度4以下の場合は原則として、通常の登下校と授業を行います。

※きずなネットが使用できれば、状況により通学路や学校の状況について情報提供します。

※きずなネットが使用しにくい状況が想定されますのでご理解ください。

○豊田市内で**震度5弱以上の地震があった場合**の対応は以下の通りです。

(1) 登校前：登校を見合わせ、自宅待機をお願いします。問い合わせには、対応できない可能性が高いです。

(2) 登校中：学校より家が近く、帰宅した場合は、自宅待機とします。学校に到着した場合は(3)の対応とします。

(3) 在校中：学校はすべての教育活動を中止します。連絡がなくても、お迎え下校(集団下校)になります。迎えが可能な場合は、すぐにお迎えにきてください。保護者または事前に学校へ報告された方とともに下校します。

◇下記のいずれかの方法で対応します。

① 学校職員の引率による集団下校をする。

② 保護者(または親族)が到着するまで学校で待機させる。

※②の場合、児童を引き渡すときは、体育館か運動場で行います。地震の被害によっては臨機応変に対応します。担任や職員の指示に従って、児童を引き取ってください。

※きずなネットが使用できれば、学校から安否の情報を提供します。

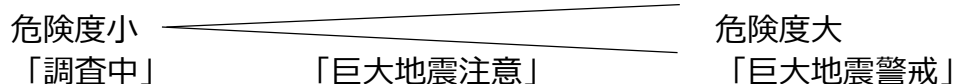
※電話、携帯電話、きずなネットは使用できない可能性が高いと思われます。学校から連絡がなくても、基本的に以上のような対応をします。

※授業の継続に支障がなければ、継続しつつ、集団下校に対応します。

※「児童調査票および緊急連絡票」に記載されている「緊急連絡先」に、変更がある場合は、すみやかに学校へご連絡ください。

「南海トラフ地震臨時情報」発令時の授業の取扱い

気象庁から発表される「南海トラフ地震臨時情報」は、以下のようになっています。



○気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合

- ・通常どおりの教育活動を行います。
- ・校外活動については、出発前であれば出発を見合わせます。出発後であれば、いつでも帰校できるよう準備します。

○気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された場合

- ・通常どおりの教育活動を行います。
- ・校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校をします。

○気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合

- ・豊田市は「事前避難対象地域」がない市町村のため、通常の授業を継続します。
- ・授業終了後には、部活動や補習を実施せずに、速やかに帰宅させます。
- ・校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校をします。

上記は原則であり、状況によっては、臨時休業などの措置、下校せずに学校待機の措置をとる場合があります。また、教育委員会学校教育課が対策を検討した場合、その指示に従います。

3 弾道ミサイル発射によるＪアラートが発信された場合の対応

（１）登校前に発令された場合

Ｊアラートの緊急情報が愛知県に発令	自宅待機（登校途中の場合は、近い方へ）
-------------------	---------------------

▼ その後の情報

日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た	自宅待機を解除
日本の領域外に落下した	速やかに登校
日本の領土・領海内へ落下した	自宅待機を継続 その後の対応はきずなネット で各家庭へ連絡

（２）登校後に発令された場合

Ｊアラートの緊急情報が愛知県に発令	活動中断、避難態勢をとる
-------------------	--------------

▼ その後の情報

日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た	活動再開
日本の領域外に落下した	
日本の領土・領海内へ落下した	安全確認できるまで校内 の安全な場所で待機。安全 確認後、活動再開。

※ご不明な点は、教頭（平田）までご連絡ください。（矢並小 ８８－３１００）